

### 学習指導要領改訂に伴う 本市の学力向上対策は

**苅部議員** 学習指導要領が改訂され、小学校が平成二十三年度から、中学校が平成二十四年度から完全実施となる。この改訂の趣旨の中心は、確かな学力の育成である。教育効果を上げるには、人的環境整備が基本だと思うが、学力向上のために市内小中学校では、どのような施策をとっているか伺う。

**教育長** 学校においては、新学習指導要領の趣旨を生かし、授業のねらいを明確にするとともに、思考力・判断力・表現力等を育むための、基礎・基本を活用した授業が展開されている。また、基礎的・基本的な知識及び技能の習得をより確実なものにするため、学校ごとの工夫により、始業前の朝の時間や業間の時間などを活用して、効果的に学力向上に取り組んでいる。さらには、学校内だけではなく、家庭との連携を図りながら家庭学習の充実を図ることも、学力向上に向けて取り組んでいる。

本市教育委員会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業に対応するため、また、多様な児童の



市内の空き家

個性を生かした、きめ細かな指導の充実を図るため、市内小学校に「複数担任制のための非常勤講師」を来年度以降も配置し、学校支援を行っていききたい。

### 空き家対策のための 空き家条例制定の考えは

**苅部議員** 管理が不十分な空き家には不審者の出入りや放火など防犯上の問題のほか、災害時の危険もある。市内の空き家は現在どのくらいあるか。

また、本市において、空き家の諸問題を解決するための「空き家条例」を制定する考えはあるか伺

いたい。

**市長** 本市では、空き家の相談を受けた場合には現況を確認し、建物の所有者に対して適正な管理を行うよう指導している。また、建築基準法、消防法などの法令等に基づき、警察、消防と連携して侵入、火災防止策など、適正な処置をしている。市内の空き家件数は平成二十年に国が実施した住宅・土地統計調査によると、アパートなどの賃貸住宅を含め、二千七百九十戸となっている。

全国的に空き家条例は、空き家の適切な管理を所有者に義務付け、撤去規定も盛り込んだ「空き家適正管理条例」が埼玉県所沢市など九自治体で制定されている。しかしながら、条例で市民の財産を行政が管理することは、財産権に抵触する恐れもあるため、条例の制定については慎重な対応が必要であると考えている。今後、先進地の事例等を踏まえて検討したい。

### 栃木二宮線と岩瀬二宮線の 整備推進を

**柴 議員** 延伸される主要地方道栃木二宮線と国道二九四号の接続



延伸が待たれる主要地方道栃木・二宮線(青田地内)

は、道の駅「にのみや」付近になると予測されるが、国道から東側の一般県道岩瀬二宮線のバイパス整備を推進し、丁字路ではなく十字路交差点となるよう県に要請いたきたい。東西交通の円滑化を図ることにより、渋滞解消及び芳賀型交通事故の防止につながり、道の駅「にのみや」付近に信号機の設定も可能になると思う。

**建設部長** 栃木二宮線は、現在、青田地内において、通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、農道を抜け道として利用する車も多く、交通事故の発生も心配されることから、市では県に対し国道二九四号までの延伸を強く要望してきた。県真岡土木事務所によると、これまで延伸ルートを検討してきたが、

案が固まったことから今月九日に関係区長等を対象に地元説明会を開催し、ルート案の説明及び協力を要請する予定とのことである。

また、延伸される栃木二宮線と岩瀬二宮線の接続については、延伸ルート検討時に茨城県との協議の中で、筑西市樋口地区において岩瀬二宮線のバイパス整備計画はなく、今後も現道を利用することになるため、十字路での接続は考えていないとのことである。

### 久下田北部第二地区整備の 住民意向調査の早期実施を

**柴 議員** 久下田北部第二地区の整備について、真政クラブ・公明の建議要望に対する回答では、土地地区面整理事業で推進することが望ましいとのことであったが、今後の予定を伺う。

**市長** 今後の久下田地区のまちづくり構想の考え方は、面整備が完了している久下田北部地区との連続性、また残っている新石町、石島地区、丸山地区との都市基盤整備の整合性や真岡鐵道との踏切整備の解決など、良好なまちづくり